

# おしらせHOTコーナー

## 募集

### 保健センター運営委員会委員

任期 4月1日～令和6年3月31日(2年間)

対令和4年2月1日現在、市内に1年以上居住している20歳以上の女性で、平日昼間(年1回)の会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内保健センター業務に関する事項を調査審議する

定3人(書類審査により選考) 報酬 市の規定により支給

用3月4日(必着)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号・応募動機(様式自由)を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで保健センター(☎995-3381、〒340-0815 八潮8-10-1、FAX995-3383、✉kenkozoshin@city.yashio.lg.jp)へ

### 八潮市子ども・子育て支援審議会委員

任期 4月1日～令和6年3月31日(2年間)

対令和4年2月1日現在、市内に1年以上居住していて、子育て経験があるまたは子育て支援施策に関心があり、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市

議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内八潮市子ども・子育て支援事業計画の策定・点検・評価を行う

定3人(書類審査により選考) 報酬 市の規定により支給 用2月28日(消印有効)までに、所定の応募用紙(子育て支援課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで子育て支援課(☎☎839、✉kosodate@city.yashio.lg.jp)へ



## 自衛官

①幹部候補生(一般) ②一般曹候補生 ③自衛官候補生

日1次試験 ①第1回:4月23日(土)・24日(日)、第2回:6月25日(土)②5月20日(金)～5月29日(日)③随時 対①22歳以上26歳未満の方②③18歳以上33歳未満の方 用①第1回:3月1日～4月14日、第2回:3月1日～6月16日②3月1日～5月10日③随時募集

詳しくは、自衛隊埼玉地方協力本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>)をご覧ください。

問自衛隊埼玉地方協力本部 ☎048-831-6043、朝霞地域事務所 ☎048-466-4435

## パパ・ママ応援ショップ優待カード

パパ・ママ応援ショップ優待カードが新しくなります。

問子育て支援課 ☎☎839

県内在住・在園・在学のいずれかに該当する18歳までのお子さん、または妊娠中の方がいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、令和4年3月末日をもって有効期限が満了となります。

県公式スマートフォンアプリ「まいたま」内「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」をご利用の対象世帯の方については、更新

手続きは不要です。

現在、紙の優待カードをご利用の方も、この機会にぜひ便利なアプリ版カードをご利用ください(右の2次元コードからダウンロードできます)。



引き続き、紙の優待カードが必要な方は、3月1日から新しいカードを配布する予定です。対象のお子さんの年齢がわかる公的書類をお持ちのうえ、子育て支援課窓口または駅前出張所でお受け取りください。

※最新の県内協賛店舗の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト(<https://www.saitama-support.jp/>)をご覧ください。

## 春季全国火災予防運動の実施

3月1日(火)から7日(月)までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。

問草加八潮消防局予防課 ☎996-0660



### おうち時間 家族で点検 火の始末

#### 【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

#### 4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

#### 6つの対策

- ・ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防災対策を行う

令和3年中の八潮市の火災発生件数は26件で、火災による死者、負傷者はいませんでした。住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、定期的に住宅用火災警報器の点検を行い、作動状況を確認してください。

## コミュニティサイクルの実証実験を開始

コミュニティサイクルとは、専用駐輪場(サイクルステーション)を拠点にして、他の人と自転車を共有することにより、必要なタイミングで必要な時間だけ自転車を利用することができる仕組みで、通勤、通学、観光などの際に便利です。

コミュニティサイクルの実証実験は、市と協定を締結した事業者との協働により実施します。

問交通防犯課 ☎☎288

#### ●利用開始日

2月18日(金)

#### ●利用料金

15分あたり70円(12時間最大1,000円)

#### ●利用方法

- ①会員登録…専用ホームページ(右の2次元コード)からアプリをダウンロードし、会員登録。
- ②検索・予約…利用するサイクルステーションを選択し、自転車を予約。
- ③貸出・返却…下記ロゴがあるサイクルステーションで貸出・返却。



#### 【市内設置場所】

- ・八潮駅B駐輪場付近
- ・木曽根自転車駐輪場(八潮車庫バス停付近)
- ・大原公園北側
- ・西袋児童公園東側
- ・八潮市役所仮設駐輪場付近
- ・ゆまにて駐輪場敷地内

※市外に設置されたサイクルステーションとの相互利用も可能です。詳しくは、専用ホームページをご覧ください。

